

新型コロナウイルス感染症「5類」 引き下げ後の対応について

【5月8日以降の対応について】

新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが5月8日から「5類」に引き下げられることから、感染拡大防止対策としての取組みについて、次のとおりとします。

【マスクの着用について】

館内でのマスクの着用は個人の判断に委ねます。

【手指消毒について】

引き続き手指消毒の励行をお願いします。

※5月末をもって市内公共施設では消毒液を撤去いたします。

【利用スペースの消毒について】

利用後の机等の消毒は廃止いたします。

【換気について】

使用時の換気は引き続き励行をお願いします。（目安：1時間に1回）

【その他】

症状が出た場合、症状が治まるまでご使用は控えていただきますようご協力をお願いいたします。